

た5つの要件をすべて満たす55地方都市を分析対象都市とする。

3-2 55 地方都市の調査項目

調査項目は、内閣府、国土交通省の関連法律と参考文献を用いて注3)、各都市の都市特性と基本計画事業を整理した(表1)。まず、各都市の都市特性は都市規模(6項目)と主要施設数(9項目)の調査項目とした。また、各都市で実施されている基本計画事業をハード事業(8項目)とソフト事業(6項目)に、実施主体を4つに分けて把握した。

1) 各都市の都市特性は、「人口」「面積」「人口密度」「計画区域人口密度」などの都市規模と、「公共交通」「商業施設」「行政機関」などの計画区域内の主要施設数である。2) 基本計画事業は、「公共空間及び公共施設整備事業」「街路等整備事業」などのハード事業と、「空き店舗の活性化事業」「イベント事業」などのソフト事業である。3) 基本計画事業を推進する実施主体は、「商店街」「民間企業」「NPO及び任意団体」「行政」の4つに分けた。

表1 55 地方都市の調査項目

区分	項目	主な内容	
1) 都市特性	都市規模 (6)	人口、面積、人口密度、計画区域人口、計画区域面積、計画区域人口密度	
	主な施設数 (9)	公共交通、商業施設、行政機関、医療施設、福祉施設、公共空間 複合施設、文化施設、教育施設、	
2) 基本計画の事業	ハード事業 (8)	公共空間及び公共施設整備事業	公共空間及び公共施設改善に関する策定内容が記載されている。キーワード: 公園、広場、公共空地、病院施設、福祉施設
		公共交通の整備事業	公共交通の交通改善に関する策定内容が記載されている。キーワード: バス、電車
		街路等整備事業	街路等の改善に関する策定内容が記載されている。キーワード: 歩行者、歩道、自転車、駐車場
		駅周辺の建築及び空き地整備事業	駅周辺の建築及び空き地改善に関する策定内容が記載されている。キーワード: 駅周辺の開発
		商業機能整備事業	商業機能連帯に関する策定内容が記載されている。キーワード: 商業施設、商業機能連携
		文化拠点施設整備事業	文化施設の改善に関する策定内容が記載されている。キーワード: 歴史施設、文化施設、景観、スポーツ、コンベンション
		道路整備事業	道路改善に関する策定内容が記載されている。キーワード: 道路、河川事業
		居住人口推進事業	居住人口推進に関する策定内容が記載されている。キーワード: 居住人口推進、住みたい町、マンション、複合施設
	ソフト事業 (6)	地域コミュニティ活動事業	地域コミュニティ活動に関する策定内容が記載されている。キーワード: 地域コミュニティ、文化活動、ボランティア
		空き店舗の活性化事業	空き店舗の活性化に関する策定内容が記載されている。キーワード: 空き店舗、テナント
		イベント事業	イベントに関する策定内容が記載されている。キーワード: イベント、祭り、ギャラリー、展示
		住民教育事業	住民教育に関する策定内容が記載されている。キーワード: 教育、セミナー、講義、育成、相談、コーディネート
		情報広報活動事業	情報提供に関する策定内容が記載されている。キーワード: 広報、PR、情報提供
		文化及び観光振興事業	文化及び観光振興に関する策定内容が記載されている。キーワード: 文化振興、観光振興
3) 実施主体	商店街	実施主体が商店街である。キーワード: 商店街、商店街組合	
	民間企業	実施主体が民間企業である。キーワード: 株式会社、有限会社、民間企業	
	行政	実施主体が行政である。キーワード: 国、県、市、国の関連機関、自治体の関連機関	
	NPO法人及び任意団体	実施主体がNPO法人、任意団体である。キーワード: NPO法人、任意団体、委員会、協議会	

4. 55 地方都市における基本計画事業の傾向

4-1 基本計画事業の内容

55 地方都市における基本計画事業の組み合わせ傾向を把握するため、基本計画事業の内容について調査

表2 基本計画事業の件数

事業区分	事業名	事業件数	割合(%)	
基本計画事業の内容	公共空間及び公共施設整備事業	440	7.6	
	公共交通の交通整備事業	357	6.2	
	街路等整備事業	556	9.6	
	駅周辺の建築及び空き地整備事業	228	4.0	
	商業機能整備事業	373	6.5	
	文化施設の改善事業	388	6.7	
	道路整備事業	307	5.3	
	居住人口推進事業	431	7.5	
	小計	3,080	53.4	
	ソフト事業	地域コミュニティ活動事業	336	5.8
		空き店舗の活性化事業	271	4.7
		イベント事業	688	11.9
		住民教育事業	224	3.9
		情報広報活動事業	519	9.0
		文化及び観光振興事業	652	11.3
	小計	2,690	46.6	
	合計	5,770	100.0	

を行った。その結果を表2に示す。

ハード事業は3,080件(53.4%)、ソフト事業は2,690件(46.6%)であり、全体的にハード事業が多く計画されていたことが確認できた。また、ハード事業は、街路等整備事業が556件(9.6%)と最も多く、駅周辺の建築及び空き地整備事業が228件(4.0%)と最も少ない。

一方で、ソフト事業のなかでは、イベント事業が688件(11.9%)と最も多く、住民教育事業が224件(3.9%)と最も少ない。

つまり、基本計画事業の全体的な傾向として、街路等整備事業などのハード事業を多く計画している傾向にあるが、ソフト事業もイベント事業を中心に、半数近く事業を計画していることが確認できた。

4-2 基本計画事業の実施主体

基本計画事業の実施主体の分担率を、円グラフに示す(図3)。全体の約50%の基本計画事業は行政が実施していることが確認できる。

一方で、行政以外が実施している基本計画事業の中でも、NPO法人及び任意団体(23.5%)の割合が高いこ

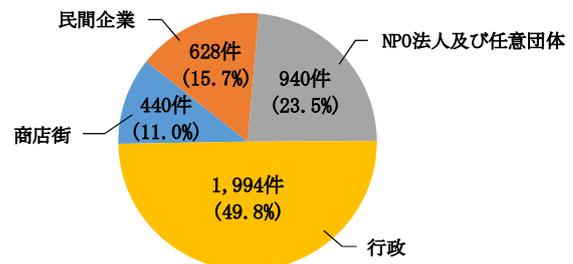


図3 実施主体分担率

とがわかった。

さらに、分担率が行政よりも高い実施主体を持つ都市の実施主体を把握するため、実施主体ごとに、非行政の分担率が最も高い都市を対象に分析する(図4)。

山口市は商店街と行政の分担率(31%)が同程度であり、他の都市と比べて商店街が実施している事業が最も多い。上越市は行政と民間企業の分担率(40%, 36%)が同程度であり、他の都市と比べて民間企業が実施している事業が多いことが確認できる。また和歌山市はNPO 法人及び任意団体の分担率(49%)が最も高い。しかし、民間企業の分担率(2%)は他の都市と比べて最も低い傾向もみられた。一方で、長崎市のように行政の分担率が80%を超える都市も確認できた。さらに、各都市のフォローアップ報告より平均目標達成率をみると、全国の平均目標達成率(94.1%)^{注4)}に対し、山口市は73.8%、上越市は73.2%、和歌山市は72.8%、長崎市は96.8%であった。

つまり、行政の分担率が高い都市は、平均目標達成率も高い傾向にある。一方、商店街、民間企業、NPO 法人及び任意団体の分担率が高い都市は、平均目標達成率が低い傾向にあることが確認できた。

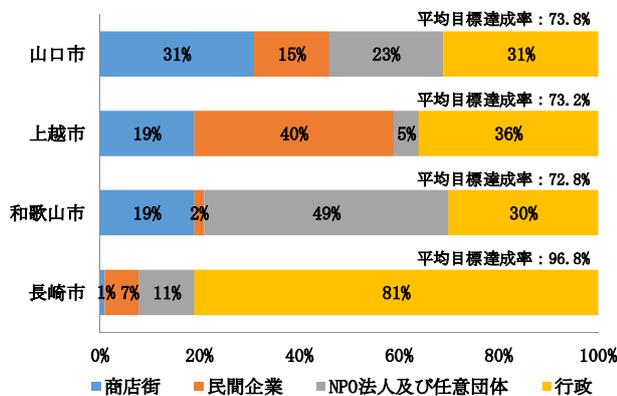


図4 選定都市の実施主体分担率

5. 基本計画事業の目標達成率の傾向

5-1 都市規模と目標指標の関係

都市規模と目標指標の関係を分析するため、ピアソンの相関係数(パラメトリック法)を用いて、単相関分析を行った。その結果を表3に示す。

相関係数は、面積と販売額の値が-0.585(p-value=0.036)となり、負の相関関係が認められる。つまり、面積が小さいほど販売額の目標達成率が高い傾向にあることがわかる。また計画区域人口密度は、販売額と公共交通機関利用の値 0.652(p-value=0.016)と

表3 都市規模と目標指標の単相関分析結果

都市規模	目標指標							
	居住人口	販売額	通行量	空き店舗	施設入込数	公共交通機関利用	その他	
人口	Pearson の相関係数	0.118	0.471	-0.189	0.160	-0.169	-0.480	-0.309
	有意確率% (両側)	0.540	0.105	0.170	0.584	0.410	0.413	0.457
	採用している都市数(N)	29	13	54	14	26	5	8
面積	Pearson の相関係数	-0.245	-0.585*	-0.253	0.019	0.335	0.312	0.174
	有意確率% (両側)	0.200	0.036	0.065	0.950	0.095	0.609	0.681
	採用している都市数(N)	29	13	54	14	26	5	8
人口密度	Pearson の相関係数	0.221	0.240	0.235	-0.146	-0.289	-0.475	-0.090
	有意確率% (両側)	0.250	0.430	0.087	0.619	0.152	0.419	0.832
	採用している都市数(N)	29	13	54	14	26	5	8
計画区域人口	Pearson の相関係数	0.013	0.525	-0.038	-0.198	-0.321	0.184	-0.256
	有意確率% (両側)	0.948	0.066	0.786	0.497	0.109	0.768	0.540
	採用している都市数(N)	29	13	54	14	26	5	8
計画区域面積	Pearson の相関係数	0.051	0.249	-0.096	-0.053	-0.213	-0.060	0.037
	有意確率% (両側)	0.791	0.412	0.489	0.857	0.297	0.924	0.931
	採用している都市数(N)	29	13	54	14	26	5	8
計画区域人口密度	Pearson の相関係数	-0.052	0.652*	0.033	-0.234	-0.242	0.949*	-0.188
	有意確率% (両側)	0.790	0.016	0.813	0.420	0.234	0.014	0.655
	採用している都市数(N)	29	13	54	14	26	5	8

*: 相関係数は 5% 水準で有意 (両側)。

0.949(p-value=0.014)に、正の相関関係が認められた。つまり、計画区域人口密度が高いほど販売額と公共交通機関利用の目標達成率が高いことがわかる。

このことから面積と計画区域人口密度は、目標指標と相関性があることがわかった。

5-2 面積と計画区域人口密度による平均目標達成率

単相関分析の結果から、面積と計画区域人口密度は、目標指標との相関性が認められたため、面積と計画区域人口密度を用いて、平均目標達成率の傾向を分析した。その結果を表4と図5に示す。

表4 都市面積と計画区域内人口密度による平均目標達成率

人口規模	面積 (km ²)	都市名	計画区域人口密度 (人/ha)	平均目標達成率 (%)
中都市①	800より大きい	秋田市、豊田市 (2都市)	36.4	105.9
	400~800	長崎市、高崎市、大津市、金沢市、大分市、姫路市、鹿児島市、宮崎市、旭川市 (9都市)	73.5	87.9
	400より小さい	高槻市、川崎市、柏市、富山市、岐阜市、和歌山市、久留米市、豊橋市、奈良市、倉敷市 (10都市)	76.2	88.1
	小計		62.0	89.7
中都市②	800より大きい	青森市、長岡市、上越市、山口市 (4都市)	48.3	82.2
	400~800	唐津市、津山市、西条市、弘前市、福井市、上田市、岡崎市、飯田市、函館市、下関市、鳥取市 (11都市)	54.9	94.1
	400より小さい	伊丹市、東海市、明石市、草津市、福島市、安城市、小田原市、土浦市、別府市、米子市、長浜市、沼津市、藤枝市、大垣市、伊勢市、甲府市、飯塚市、山形市、会津若松市 (19都市)	70.0	100.7
	小計		57.7	96.2

中都市①の平均目標達成率は89.7%、中都市②の平均目標達成率96.2%である。平均目標達成率は都市規模が小さい都市の方が高い傾向にあった。

しかし、都市面積から分析すると、中都市①は800km²以上(105.9%)、中都市②は400km²以下(100.7%)が最も高い傾向が確認できた。このことから、中都市①では面積が広く、計画区域人口密度が低い都市の目標達成率

が高い傾向にある。

また、中都市②では面積が小さく、計画区域人口密度が高い都市の目標達成率が高いことが確認できた。

図5は、各都市による面積と販売額目標達成率($R^2 = -0.3422$)、計画区域人口密度と販売額目標達成率($R^2 = -0.4244$)、計画区域人口密度と公共交通利用目標達成率($R^2 = -0.0211$)の関係を示している。

販売額目標達成率は、面積が400 km²以上600 km²以下で高く、計画区域人口密度が80人/ha以上140人/ha以下で高い傾向にあった。また販売額目標達成率が一番高い都市は長崎市(101.4%)である。公共交通利用目標達成率は、分析サンプル数が少なく R^2 も0.0にとどまるが、計画区域人口密度が20人/ha以上60人/ha以下で高い傾向にある。また公共交通利用目標達成率が一番高い都市は函館市(110.3%)であった。

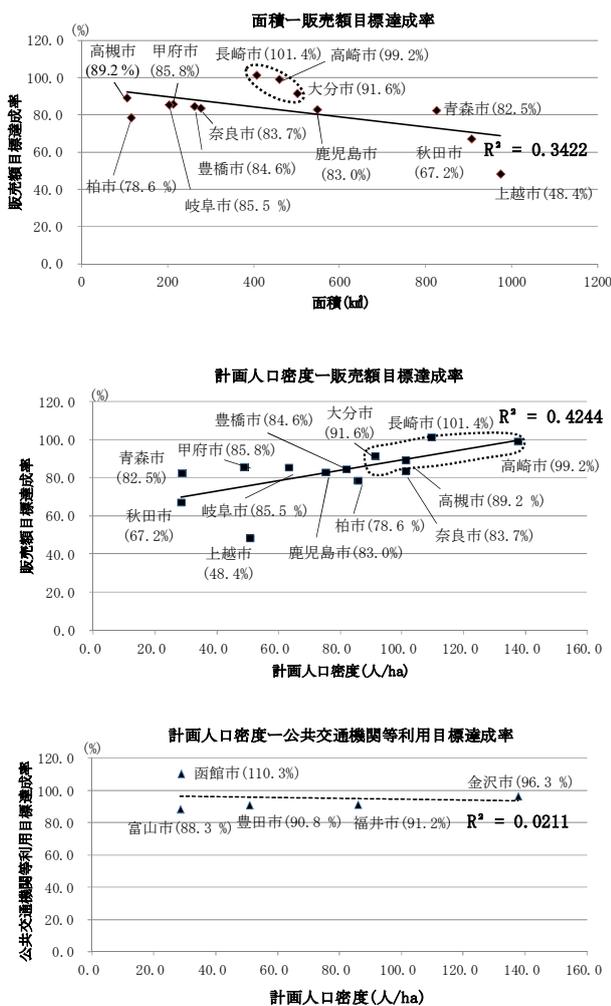


図5 各都市による面積と計画区域内人口密度と目標達成率

6 まとめ

本研究では、55 地方都市における基本計画事業の組み合わせ傾向と、目標達成率の関係を分析した。

基本計画事業については、イベントなどのソフト事業より道路、公園整備などのハード事業が多いことが確認できた。さらに、基本計画事業の実施主体では、行政の分担率が高いが、都市によっては行政以外の実施主体の分担率が高い都市も確認された。

都市規模と目標指標の単相関分析結果から、「面積」は「販売額目標達成率」に、「計画区域人口密度」は「販売額目標達成率」と「公共交通利用目標達成率」に相関性があることが確認できた。

目標達成率については、中都市①では面積が広く、計画区域人口密度が低い都市が目標達成率が高い。中都市②では面積が小さく、計画区域人口密度が高い都市が目標達成率が高いことが確認できた。次で、都市によって、目標達成率が55 地方都市の平均目標達成率(94.1%)より低い都市も確認できた。

今後の課題として、55 地方都市の平均目標達成率より低い都市の詳細を把握するため、ケーススタディを行い、ヒアリング調査などにより、フォローアップ報告で記載されていない目標未達成の原因を明らかにする必要があると考えられる。

【補注】

注1) 内閣府(2008)「中心市街地活性化基本計画認定申請マニュアル」を参考。中心市街地活性化基本計画は、1998年に制定された「まちづくり三法」により、中心市街地活性化基本計画が策定された。しかし、その後も公共施設の郊外移転や大型店の郊外出店によって、中心市街地の衰退がさらに進み、2006年「まちづくり三法」が改正された。「選択と集中」という観点から、内閣総理大臣による認定中心市街地活性化基本計画となった。

注2) 人口規模：総務省の各種統計の都市規模の設定を基として、国土交通省で定義した規模であり、中都市①は、人口30万人以上の都市、中都市②は人口30万人未満10万人以上の都市である。

注3) 内閣府、国土交通省の関連法律と参考文献：①中心市街地活性化法、②中心市街地活性化ハンドブック、Ⅲ. 中心市街地の活性化を図るための基本的な方針、③中心市街地活性化基本計画認定申請マニュアル、④地域活性化に関する行政評価・監視結果報告書、⑤エリアマネジメントマニュアル、Ⅲ. エリアマネジメントの仕組みを参考にし、都市再生事業の種別を選定した。

注4) 55 地方都市のフォローアップ報告より平均目標達成率は94.1%である

【参考文献】

- 1) 内閣府(2015年7月), 中心市街地活性化基本計画フォローアップ実施マニュアル, p1
- 2) 総務省(2016年7月), 「地域活性化に関する行政評価・監視結果報告書」, p202

*1 大分大学大学院工学研究科環境工学専攻博士後期課程

*2 大分大学理工学部創生工学科・助教 博士(工学)

*3 大分大学大学院工学研究科博士前期課程 大学院生

*4 大分大学工学部福祉環境工学科 学部生

*1 Doctoral Course, Dept. of Architecture, Faculty of Eng., Oita Univ.

*2 Professor, Dept. of Architecture, Faculty of Eng., Oita Univ., Dr.Eng.

*3 Graduate Student, Graduate School of Oita Univ.

*4 Undergraduate Student, Oita Univ.